

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第29期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社ハブ
【英訳名】	HUB CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太 田 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目14番10号
【電話番号】	03－3526－8682
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高 見 幸 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目14番10号
【電話番号】	03－3526－8682
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 曾 根 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間会計期間	第29期 中間会計期間	第28期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	5,689,555	6,368,073	11,335,384
経常利益 (千円)	302,972	510,572	528,385
中間(当期)純利益 (千円)	293,195	309,639	609,828
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,830,200	12,830,200	12,830,200
純資産額 (千円)	3,076,757	3,592,883	3,407,606
総資産額 (千円)	6,314,235	7,156,965	6,653,559
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.31	24.62	48.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	23.23	24.43	48.21
1株当たり配当額 (円)	—	—	11.00
自己資本比率 (%)	48.4	49.5	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,792	583,176	912,584
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△186,389	△266,217	△620,506
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△357,215	△58,617	△299,184
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,455,607	2,893,653	2,635,312

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要に支えられて緩やかな回復基調となりました。しかしながら、物価上昇による消費マインドの低下、中東情勢の緊迫化やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米国の通商政策の動向、日中関係の悪化、為替相場の変動などにより、国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、緩やかな回復基調は継続しているものの、原材料費・包材費・人件費・光熱費・物流費・建築費の上昇、さらには回復基調の中での労働力不足など、構造的課題が存在し、業界を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような環境の中、当社は「創業50年ビジョン（2022-2030）」を達成すべく、「挑戦」をテーマとする「中期経営計画（2025-2027）」に基づき、日本全国の人流拠点をターゲットとした出店戦略「Smash47」を軸に、全国を対象とした出店、「新規顧客獲得」「既存店客数増」を目指す施策、処遇改善による優秀な人財の確保と定着を推し進めております。当年度におきましては「企業価値最大化」を年度方針に掲げ、変革を恐れず最大の価値を追求し、全国へ展開することで、さらなる成長へと邁進してまいります。

具体的な取り組みとしましては、新規顧客の獲得施策として、IPコラボやスポーツコンテンツ、自治体とのタイアップ施策を推進したほか、これまでの「東京競馬場」「京都競馬場」での運営実績を活かし、6月には「阪神競馬場」へ初の期間限定出店を実現いたしました。また、一部のセブン・イレブン店舗における「HUB監修ジン&トニック7%」「HUB監修レモンサワー」の販売は、幅広い世代のお客様を効果的に実店舗へ誘引する契機となっており、「HUB・82」ブランドの体験機会の創出に繋がっております。既存顧客のリピート促進につきましては、メンバーアプリの会員獲得に継続して取り組むとともに、休眠顧客向けクーポンの配信や、商品価値を高めるキャンペーン企画を毎月実施しました。提供価値の向上におきましては、6月にHUBブランドでのグランドメニュー改定を実施し、当社がこれまでに追求してきた商品の価値をさらに磨き上げ、より魅力的なラインナップへと刷新したことで、多くのお客様に継続してご来店いただいております。あわせて、スポーツ放映においては動画配信企業との協力関係により、公式パブリックビューイング環境を実現いたしました。深夜帯や早朝における放映の拡大により、インバウンド顧客を含め堅調な集客へと繋がっており、当期間においても新たな感動体験を創造する場を提供することができております。

新規出店につきましては、3月に「HUB TOKYO DREAM PARK店」を出店、一方、ビル建替えに伴い4月に「82新宿西口大ガード店」を閉店いたしました。その後、7月にJR静岡駅直結の商業施設に「HUBアスティ静岡店」を出店、8月には大阪府中央区の中座くいだおれビルに「HUB道頓堀中座くいだおれビル店」を出店し、当中間会計期末における総店舗数は112店舗となりました。今期の出店計画としましては、直近の10月に大分駅の商業施設に「HUBアミュプラザおおいた店」、その後も、12月に中国地方初進出となる「HUB広島中央通り店（仮称）」、2026年冬（予定）に高崎駅周辺、来期には2027年春（予定）に岡山駅周辺への出店がそれぞれ決定しております。

以上の結果、当中間会計期間においては、売上高は6,368百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は513百万円（前年同期比65.8%増）、経常利益は510百万円（前年同期比68.5%増）、中間純利益は309百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて503百万円増加し、7,156百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて444百万円増加し、3,802百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて59百万円増加し、3,354百万円となりました。これは主に設備投資等により有形固定資産が増加したものの、繰延税金資産の減少により投資その他の資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて318百万円増加し、3,564百万円となりました。これは主に長期借入金及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて185百万円増加し、3,592百万円となりました。これは主に配当金の支払により138百万円減少したものの、中間純利益を309百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて258百万円増加し、2,893百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、583百万円（前年同期は356百万円の収入）となりました。

主な要因は、税引前中間純利益を510百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、266百万円（前年同期は186百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が214百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、58百万円（前年同期は357百万円の支出）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入が300百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が211百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月31日	—	12,830,200	—	100,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷 2 - 24 - 12	2,517,600	20.02
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂 3 - 28 - 5	1,865,200	14.83
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2 - 29 - 7	1,098,000	8.73
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横綱 1 - 6 - 1	830,000	6.60
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	212,400	1.69
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田 3 - 14 - 10	156,300	1.24
太田 剛	東京都台東区	114,300	0.91
伊藤 真己	東京都豊島区	72,900	0.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	70,000	0.56
ハブ役員持株会	東京都千代田区外神田 3 - 14 - 10	62,600	0.50
計		6,999,300	55.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,562,400	125,624	—
単元未満株式	普通株式 15,600	—	—
発行済株式総数	12,830,200	—	—
総株主の議決権	—	125,624	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200	—	252,200	1.97
計	—	252,200	—	252,200	1.97

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を82株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	取締役営業本部長 兼 営業部長	土屋 雅嗣	2026年6月1日

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,635,312	2,893,653
売掛金	353,820	365,449
原材料及び貯蔵品	89,174	90,883
未収入金	46,958	132,362
その他	233,227	320,188
流動資産合計	3,358,492	3,802,537
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,099,526	1,214,359
その他（純額）	268,802	330,729
有形固定資産合計	1,368,328	1,545,089
無形固定資産	69,139	64,681
投資その他の資産		
保険積立金	314,228	314,228
差入保証金	1,072,286	1,088,907
その他	471,083	341,519
投資その他の資産合計	1,857,598	1,744,655
固定資産合計	3,295,066	3,354,427
資産合計	6,653,559	7,156,965
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,808	331,365
1年内返済予定の長期借入金	392,370	421,075
未払金	172,593	255,438
未払費用	343,954	345,236
未払法人税等	34,359	70,777
賞与引当金	179,914	162,916
資産除去債務	—	3,008
その他	352,996	410,742
流動負債合計	1,749,996	2,000,560
固定負債		
長期借入金	848,470	907,934
リース債務	41,542	48,026
長期未払金	4,000	4,000
資産除去債務	572,118	578,026
その他	29,825	25,533
固定負債合計	1,495,956	1,563,520
負債合計	3,245,952	3,564,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,727,158	1,727,158
利益剰余金	1,817,773	1,989,056
自己株式	△273,570	△273,570
株主資本合計	3,371,361	3,542,644
新株予約権	36,245	50,239
純資産合計	3,407,606	3,592,883
負債純資産合計	6,653,559	7,156,965

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	5,689,555	6,368,073
売上原価	1,696,637	1,854,729
売上総利益	3,992,918	4,513,343
その他の営業収入	47,325	60,036
営業総利益	4,040,244	4,573,380
販売費及び一般管理費	※1 3,730,779	※1 4,060,349
営業利益	309,464	513,031
営業外収益		
受取利息	2,443	4,047
助成金収入	—	2,348
雑収入	2,266	3,189
営業外収益合計	4,709	9,584
営業外費用		
支払利息	11,152	12,043
雑損失	50	—
営業外費用合計	11,202	12,043
経常利益	302,972	510,572
税引前中間純利益	302,972	510,572
法人税、住民税及び事業税	16,526	69,858
法人税等調整額	△6,750	131,074
法人税等合計	9,776	200,932
中間純利益	293,195	309,639

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	302,972	510,572
減価償却費	129,445	149,236
受取利息	△2,443	△4,047
支払利息	11,152	12,043
売上債権の増減額 (△は増加)	△124,454	△11,629
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,565	△1,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	67,530	57,556
未払金の増減額 (△は減少)	△91,754	12,602
未払費用の増減額 (△は減少)	119,914	1,246
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,073	△16,997
長期前受収益の増減額 (△は減少)	6,795	△4,291
その他	△11,922	△79,419
小計	395,596	625,163
利息の受取額	2,443	4,047
利息の支払額	△11,015	△12,594
法人税等の支払額	△30,231	△33,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,792	583,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△130,030	△214,348
無形固定資産の取得による支出	△39,468	△2,150
資産除去債務の履行による支出	—	△2,991
差入保証金の回収による収入	1,507	4,830
差入保証金の差入による支出	△4,115	△41,530
長期前払費用の取得による支出	△10,132	△7,086
その他の支出	△4,150	△2,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,389	△266,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△211,650	△211,830
リース債務の返済による支出	△13,659	△8,430
割賦債務の返済による支出	△6,125	—
配当金の支払額	△125,779	△138,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△357,215	△58,617
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△186,811	258,341
現金及び現金同等物の期首残高	2,642,419	2,635,312
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,455,607	※1 2,893,653

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当	1,437,561千円	1,554,651千円
地代家賃	808,224千円	843,903千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	2,455,607千円	2,893,653千円
現金及び現金同等物	2,455,607千円	2,893,653千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	125,779	10.00	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

II 当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	138,357	11.00	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本（北海道、東北、関東、中部）	4,641,092
西日本（近畿、九州）	1,048,462
その他の営業収入	47,325
顧客との契約から生じる収益	5,736,881
その他の収益	—
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	5,736,881

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本（北海道、東北、関東、中部）	5,185,618
西日本（近畿、九州）	1,182,454
その他の営業収入	60,036
顧客との契約から生じる収益	6,428,110
その他の収益	—
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	6,428,110

※ 前中間会計期間において「西日本」に含めておりました「中部」につきましては、前事業年度末に管理区分の見直しを行ったため、当中間会計期間において「東日本」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前中間会計期間の数値については、変更後の区分に組替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	23円31銭	24円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	293,195	309,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	293,195	309,639
普通株式の期中平均株式数(株)	12,577,918	12,577,918
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	23円23銭	24円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	43,100	97,776
(うち新株予約権(株))	(43,100)	(97,776)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株 式 会 社 ハ ブ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 會 澤 正 志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2026年3月1日から2027年2月28日までの第29期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハブの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。